

第 1 章 保存調査の目的と沿革

第 1 節 保存調査にいたる経過と目的

和歌山県有田郡有田川町東部の清水地区（旧清水町）に位置する蘭島（あらぎ島）は、有田川の曲流とその浸食作用によって形成された舌状を呈する河岸段丘地形の呼称である。蘭島には現在、大小 54 枚、2.3 ヘクタールの水田が営まれ、平均勾配 1/12 の緩やかな棚田景観がひろがっている。蘭島の地名の初出は、明暦元年（1655）の史料に確認され、小字地名として今に残る。その開発は、明暦元年に山保田組の初代大庄屋であった笠松左太夫によって用水路の開削と新田開発が行われ、史料によって棚田の開発年代や過程を知ることができる全国的にも稀少な事例の一つである。

蘭島の棚田の大きな特徴は、弧状をなす河岸段丘の自然地形を活かして形成された曲線状の水田区画であり、扇形とも表現される棚田の形状とその景観は、江戸時代初期の開拓以来、現在へと継承されてきた人と自然の共生を物語る当地域固有の文化的景観である（写真 1-1）。蘭島及び三田・清水の農山村景観は、蘭島をはじめとした自然地形に沿って形成された棚田や集落景観、それを取り巻く里山景観から構成され、それらが強い一体性をもって形成されている良好な農村景観であり、緩やかな変遷を遂げながら現在へと継承されてきた。

蘭島及び三田・清水の農山村景観の特徴の一つは、固定的な眺望域と景観を対象化できることが上げられるが、それは蘭島とは有田川を挟んで対岸に位置し、景観を一望できる恵まれた展望地点が存在することに起因する。しかし、この展望地点は、昭和 28 年（1953）の大水害による地すべりによって偶発的に形成された眺望域を活用したものであり、それ以前においては蘭島の全景を眺望することは不可能であったため、近年まで地域住民の意識に上ることはなかった。



写真 1-1 蘭島の棚田景観

蘭島の文化的景観が注目されるのは、1980年代以降とみられるが、平成3年（1991）に町活性化に資する観光宣伝源とするため「清水町名勝八景」が選定され、地域資源として意識され始めた。その後、平成8年（1996）には第4回「美しい日本のむら景観コンテスト」で農林水産大臣賞を受賞し、平成11年（1999）には和歌山県内で唯一の「日本の棚田百選」に選定されたことにより、全国的な知名度が上昇した。一般に絵画や写真の題材として取り上げられるようになったのは平成に入ってからのものであり、広く景観認知されたのは比較的近年のことである。

このような経過の中で、旧清水町においても蘭島への関心が高まり、棚田の保全と観光資源としての活用が強く意識されるようになった。平成8年（1996）には、蘭島の耕作者によって、営農の継続と景観保全を目的とした「あらぎ島景観保全保存会」が結成され、稲作体験をはじめとした棚田の活用への協力や、景観に配慮した農道拡幅等による農業効率の向上が実践されてきた。

また一方で、蘭島の北及び東側を有田川沿いに通る一般国道480号線について、平成4年（1992）にバイパス建設が事業化され、蘭島の南側にバイパスを建設する計画が打ち出されたことにより、住民団体による反対運動が起こるなど景観論争が繰り広げられた。その後、建設計画の中断や設計変更を経ながら、当初の完成予定より5年後の平成18年（2006）11月17日、バイパス道が開通することになった。このバイパス道は、現在では地域の生活道として定着し、蘭島の景観もバイパス橋梁を含めた新たな景観像として認知されているが、この景観論争は、過疎対策や農作業効率の向上への期待と景観保全の考えが相反し、蘭島に対する行政、耕作者、地域住民の意識の差を露呈する形となった。

以上のように、蘭島及び三田・清水の農山村景観は、有田川町のシンボル、和歌山県を代表する景観地の一つとして位置づけられているが、他の中山間地域と同様に少子高齢化、後継者問題、農作物の価格低迷、獣害の発生など現状の景観を保全していく環境は厳しいものがあり、その維持についても危惧され始めた。また、これまで観光資源としての活用が優先されてきたが、その諸活動が営農の継続や景観保全に十分還元されておらず、景観の保存と活用が連動していないなど数多くの課題を内包しており、早急に保存活用体制を検討することが必要と判断された。

有田川町教育委員会では、これらの現状と課題を鑑み、蘭島及び三田・清水の農山村景観を継承していくためには、蘭島と周囲の景観が当地域固有の歴史や風土を伝える貴重な文化遺産として評価し、その価値を地域住民と行政が共有することが急務であると考え、文化的景観の保護制度を活用した事業を実施することになった。本保存調査は、蘭島及び三田・清水の農山村景観の本質的な価値を把握し、適切な保存と活用による次世代への継承と地域活性化を図ることを目的とした計画策定のために実施したものである。



写真 1-2 蘭島の文化的景観地区航空写真

表1-1 文化的景観保護事業の経過

平成21年度	9月8日	県文化遺産課と協議を始める
平成22年度	5月20日	あらぎ島景観保全保存会説明会
	5月27日	文化庁調査官現地視察
	5月28日	文化庁調査官現地視察、あらぎ島景観保全保存会説明会
	7月18日	西原地区説明会
	8月5日	三田区説明会
	10月1日	蘭島文化的景観保存調査委員会設立
	11月1日	国庫補助事業「蘭島の棚田景観文化的景観保護推進事業」として事業着手
	11月12日	第1回蘭島文化的景観保存調査委員会
	12月19日	湯子川地区説明会
	2月17日	第2回蘭島文化的景観保存調査委員会
	3月18日	小峠地区説明会開催
平成23年度	4月17日	上湯水利組合説明会、あらぎ島景観景観保全保存会と懇談
	6月8日	第3回蘭島文化的景観保存調査委員会
	7月1日	有田川町景観計画等検討委員会設立
	7月30日	蘭島文化的景観保存調査地元検討委員会
	7月31日	地元報告会「ここまでわかったあらぎ島」開催
	10月20日	第4回蘭島文化的景観保存調査委員会
	12月2日	第5回蘭島文化的景観保存調査委員会
	12月7日	第1回有田川町景観計画等検討委員会
	12月8日	文化庁調査官協議、検討会開催
	12月9日	文化庁調査官現地視察
	3月13日	第2回有田川町景観計画等検討委員会
	3月15日	第6回蘭島文化的景観保存調査委員会
	3月25日	歴史フォーラム「あらぎ島の景観を活かしたまちづくり」開催
平成24年度	4月13日	第1回三田区住民説明会
	4月15日	上湯水利組合説明会
	5月10日	第1回小峠地区住民説明会
	5月12日	第1回湯子川地区住民説明会
	5月18日	第1回西原地区住民説明会
	6月23日	第2回三田区住民説明会
	6月25日	第2回湯子川地区住民説明会
	6月26日	第2回西原地区住民説明会
	6月27日	第2回小峠地区住民説明会
	7月11日	第7回蘭島文化的景観保存調査委員会
	7月27日	文化庁協議
	8月3日	第3回有田川町景観計画等検討委員会
	9月26日	有田川町景観条例可決
	9月27日	第8回蘭島文化的景観保存調査委員会
	11月1日	有田川町が景観行政団体へと移行する
	11月5日	第3回湯子川地区住民説明会
	11月6日	第3回小峠地区住民説明会
	11月7日	第3回西原地区住民説明会
	11月15日	第3回三田区住民説明会
	11月19・20・21日	有田川町景観計画地区説明会
	11月28日	第1回島崎地区住民説明会
	12月25日	第1回有田川町景観審議会
	12月25日	第9回蘭島文化的景観保存調査委員会

第2節 事業の経過と保存調査の検討体制

文化的景観保護の事業経過については、表 1-1 の通りである。保存調査は、平成 22 年（2010）10 月に文化的景観保護推進事業の交付を受け、平成 22・23 年度の 1 年半にわたり、蘭島と周囲の関連地域を対象として自然、歴史、民俗、建築・景観工学、農業経済等の各分野について実施し、蘭島の文化的景観の本質的な価値や特性、景観構成要素の特定を行った。保存調査の実施にあたっては、平成 22 年 10 月にあらぎ島景観保全保存会代表者や学識経験者から構成する「蘭島文化的景観保存調査検討委員会」を設立した（委員会の構成は、表 1-2 の通りである）。調査は、委員会委員と町教育委員会が共同で実施し、一部は和歌山大学に委託を行った。平成 24 年度には、保存計画の策定を行い、本書を刊行するに至った。



写真 1-3 蘭島文化的景観保存調査委員会

表 1-2 蘭島文化的景観保存調査委員会の構成

	氏 名	役 職	備 考
委員	此松 昌彦	和歌山大学教育学部教授	地質学
委員	高須 英樹	和歌山大学教育学部教授	植物生態学
委員	有本 智	NPO 法人 自然回復を試みる会・ビオトープ孟子理事	動物生態学
委員	海津 一朗	和歌山大学教育学部教授	歴史学（中世史）
副委員長	藤本 清二郎	和歌山大学教育学部教授	歴史学（近世史）
委員	足立 啓	和歌山大学システム工学部教授	工学（景観関係）
委員長	本多 友常	和歌山大学システム工学部教授	
委員	宮川 智子	和歌山大学システム工学部准教授	
委員	平田 隆行	和歌山大学システム工学部助教授	
委員	原 祐二	和歌山大学システム工学部講師	
委員	蘇理 剛志	和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課副主査	民俗学
委員	大西 敏夫	和歌山大学経済学部教授	農業経済学
委員	二澤 久雄	有田川町文化財保護審議会委員	郷土史
委員	西林 輝昌	あらぎ島景観保全保存会会長	耕作者代表

オブザーバー	鈴木 地平	文化庁記念物課文化的景観部門技官	
	渋谷 高秀	和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課班長	平成 22 年度担当
	黒石 哲夫	和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課班長	平成 23・24 年度担当
	瀬谷 今日子	和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課技師	平成 22 年度担当
	高橋 智也	和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課副主査	平成 23 年度担当
	佐々木 宏治	和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課主査	平成 24 年度担当

また、文化的景観の保全施策を講じるために、有田川町独自の景観条例及び景観計画の策定についても平成22年度より検討を開始し、有田川町建設課が主体となって保存調査と同時に進めた。景観条例、景観計画については、平成23年（2011）7月に設立した「有田川町景観計画等検討委員会」において内容を検討した。平成24年9月26日には「有田川町景観条例」を制定し、同年11月1日には景観行政団体への移行を果たした。

その後、有田川町景観計画について検討を進め、住民説明会の開催や町民の意見募集を経て、平成25年1月に「有田川町景観計画」を策定した。景観計画区域は有田川町全域とし、蘭島の文化的景観と周辺地域については景観重要地域の指定を行った（図1-1）。景観形成基準については、現行の和歌山県景観条例の内容を引き継ぐ一方、景観重要地域については、関係地区において説明会を開催しながら景観形成規準の検討と合意形成を行い、重要文化的景観と景観計画の整合を図った。



写真 1-4 有田川町景観計画等検討委員会



写真 1-5 地区説明会



図 1-1 景観計画区域と景観重要地域

第3節 有田川町と清水地区の概要

(1) 有田川町の概況

有田川町は、紀伊半島の北西部、和歌山県のほぼ中央部に位置し（図 1-2）、平成 18 年（2008）1 月に吉備町・金屋町・清水町の合併によって誕生した町である。人口 27,688 人（平成 25 年 3 月 1 日現在）、面積は約 352 km²を測り、東西に長い町域の東端は奈良県吉野郡野迫川村と接する。町の東側は紀伊山地、北側は長峰山脈、南側は白馬山脈と標高 800 ～ 1300 m 級の山地に囲まれ、町面積の 76% を山林が占めている。町の中央部には、高野山に源を発する有田川が東西に貫流しており、東から西へ蛇行しながら紀伊水道へ注いでいる。



図 1-2 有田川町位置図

有田川町の気候は、瀬戸内気候区と南海気候区に属し、比較的温暖な気候であるが、上流部の清水地区は平均気温 14℃で、毎年冬期には積雪が観測されている（表 1-3）。また、有田川町の降水量については年平均 1,724mm、月平均 143mm と平均的であるが、清水地区では年平均 1,968mm、月平均 164mm と比較的多雨で（表 1-4）、特に梅雨時の大雨や台風時には有田川をはじめとした河川の氾濫や土砂崩れなどの災害が発生しやすい条件にある。

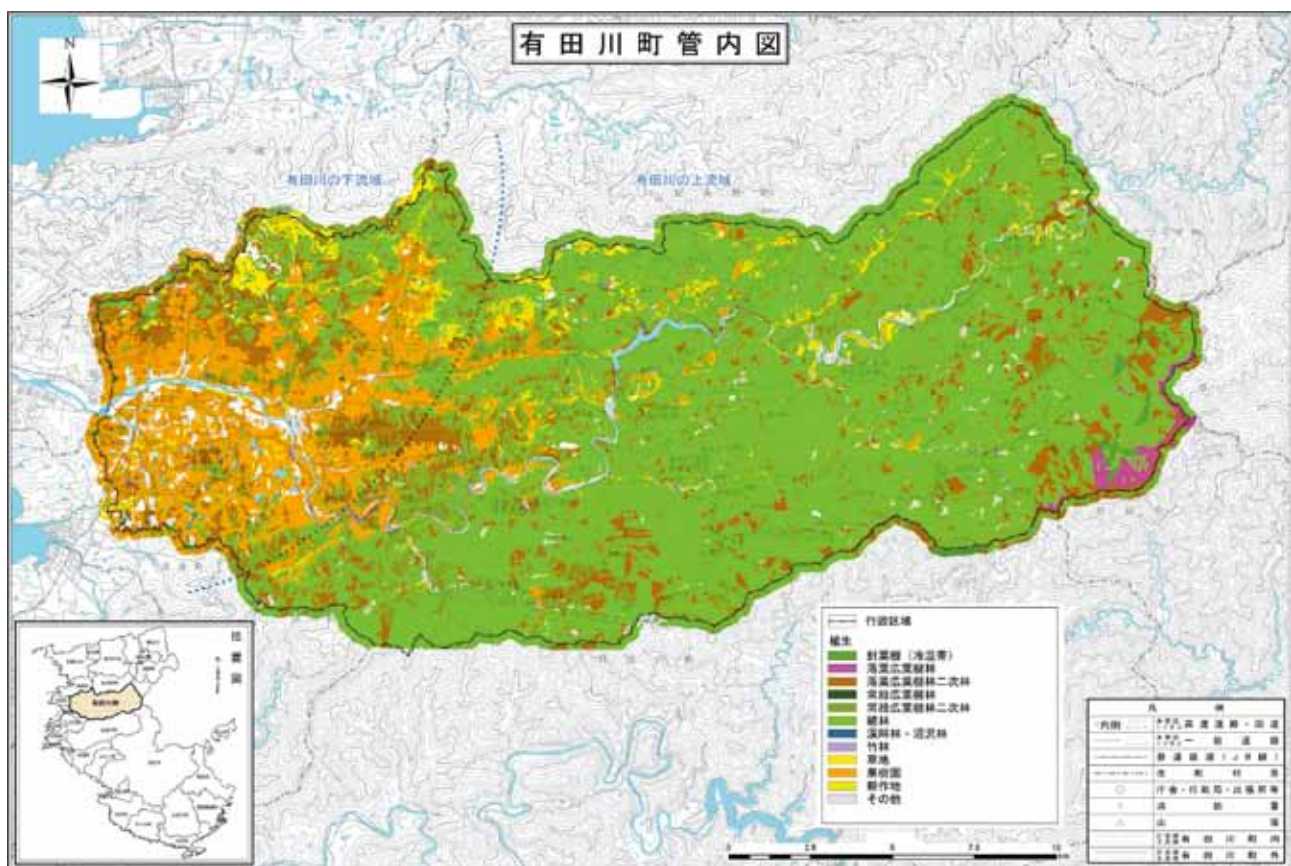
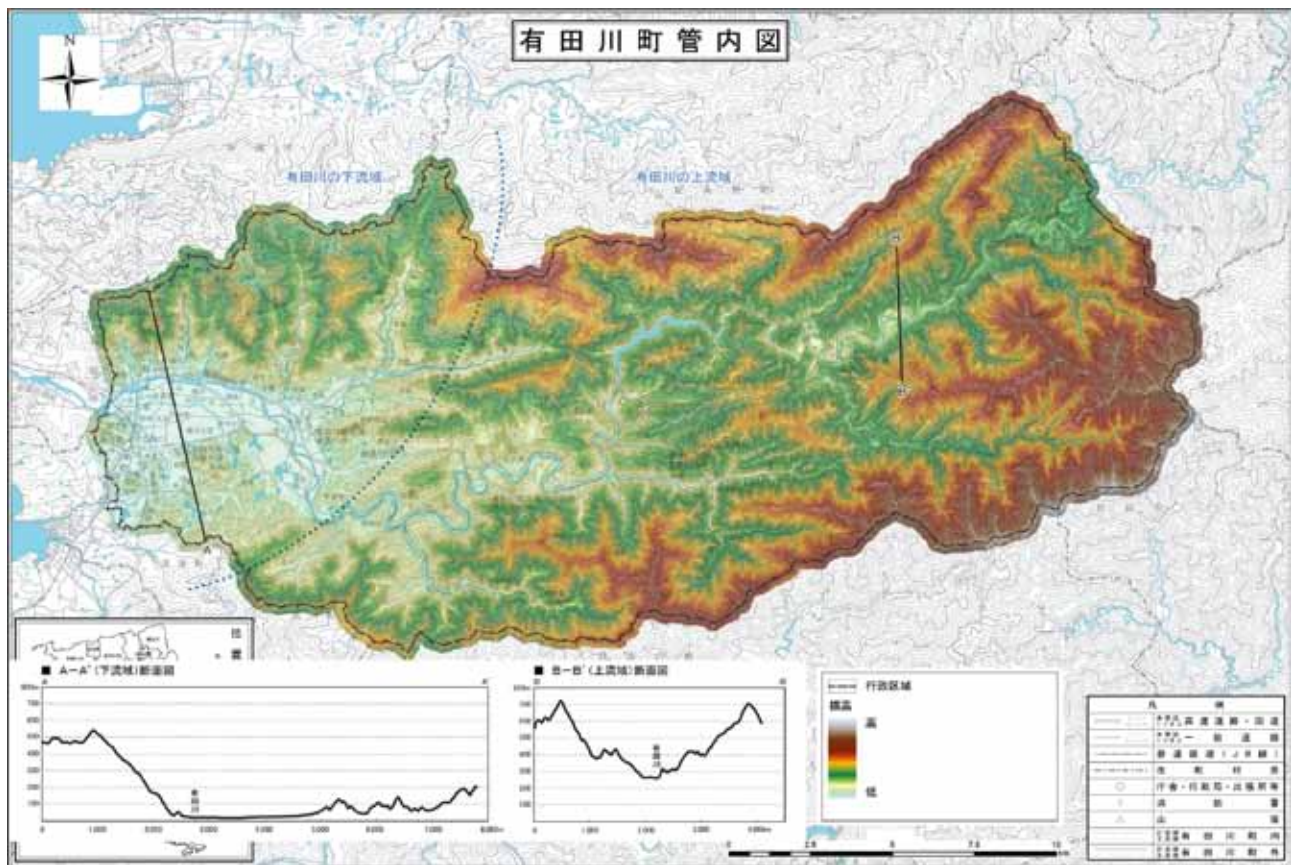
有田川町は、東に高く西に低く傾斜しており、標高約 13 m から約 1200 m と比高差は極めて大きい。ため、景観の様相は有田川の上流域と下流域では大きく異なっている。上流域ではスギ、ヒノキの植林地が大半を占める急峻な山地の間を有田川が蛇行しながら流下し、河川沿いの河岸段丘や谷底平野に狭小な平野が存在するが、下流域では低地がひらけた平野をなしており、山地の多くはみかんをはじめとした果樹園となっている。これら地形・植生などの自然環境や産業の様相から、金屋地区西部を境に上流域と下流域に大別することができ、それぞれに特徴的な文化的景観が展開している（図 1-3・1-4）。

表 1-3 有田川町清水の月別平均気温（℃）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
平成18年	2.6	4.8	5.9	11.2	17.7	21.2	25.1	25.9	21.4	16.9	10.8	5.7	14.1
平成19年	4	5.4	7.2	11.6	17	20.8	23.5	25.8	23.8	16.7	10.3	5.8	14.3
平成20年	3.1	2.1	7.8	12.2	17.2	20.6	25.4	24.9	21.8	16	9.7	5.4	13.9
平成21年	2.7	5.8	7.3	12	17.3	21.2	24.6	24.5	21.3	15.2	10.4	5.1	14.0
平成22年	2.7	5.9	8.1	11.3	16.2	20.9	24.8	26.3	22.7	16.6	9.1	5.6	14.2
平成23年	0.8	4.4	5	10.8	17.2	21.6	24.4	25.2	21.9	15.9	11.7	4.5	13.6
平均	2.7	4.7	6.9	11.5	17.1	21.0	24.6	25.4	22.1	16.2	10.3	5.4	14.0

表 1-4 有田川町清水の月別降水量（mm）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成18年	58	200	144	183	242	207	272	90	147	122	84	116	1,865
平成19年	39	115	168	87	153	185	497	231	70	117	34	108	1,804
平成20年	106	95	145	161	216	275.5	71	177.5	146	104	103.5	63.5	1,664
平成21年	147	133	180.5	98.5	60.5	160	331	107	87.5	347.5	191.5	67.5	1,912
平成22年	75.5	143.5	274	185.5	229.5	353	487	92	141.5	190.5	37	98	2,307
平成23年	16	100	76	197	334	437	429	149.5	761	199.5	169	35	2,903
平均	73.6	131	164.5	152	205.8	269.5	347.8	141.1	118.4	180	103.1	81.3	2,076



町域の西部にあたる有田川下流域は、有田川的作用によって形成された比較的緩やかな河岸段丘と氾濫源、沖積平野が発達しているが、周囲を低丘陵が取り囲んでおり、盆地状の地形を呈している（写真 1-6）。

有田川下流域は、「有田みかん」の主産地として知られ、江戸時代初期の開墾以来、形成されてきた石積みの段畑が急峻な山の斜面に展開し（写真 1-7～10）、昭和 30 年代以降は平野部の水田もみかん畑に転作されたことにより、至る所でみかん畑を目にすることができる（写真 1-9・1-10）。これら山地、平地のみかん畑に集落、市街地がとけ込み、当地域固有の畑地景観が展開している。



写真 1-6 有田川下流域の景観



写真 1-7 賢のみかん畑と平田舟（大正 10 年頃）

有田鉄道が開通する以前は、有田川を利用した平田舟によりみかんの運搬が行われていた。山地の段畑景観は、現在もあまり変わらない。



写真 1-8 青田のみかん畑（明治 40 年頃）

城郭の石垣を彷彿させる段畑の景観。現在は放棄地となっており、この景観を見ることはできない。



写真 1-9 有田みかん



写真 1-10 みかん畑

これに対して、蘭島及び三田・清水の農山村景観が位置する有田川上流域は、周囲を紀伊山地や長峰山脈、白馬山脈といった急峻な山地に囲まれ、山間を河川が流下して深い谷を刻み、典型的な山地地形をなしている。有田川とその支流沿いには、河岸段丘や谷底平野といった小規模な平地が展開するが、大部分を傾斜地が占める当地域にあっては、農地や居住空間を確保するために構築された石積が大きな景観要素となっている。山地は当地域の基幹産業をなしたスギ、ヒノキが植林された山容をなし、自然地形に沿って構築された棚田（写真 1-11・12）や全国一の生産量を誇る山椒等の畑と集落が融合した農山村景観が展開している。特に、有田川は有田川町押手から蘭島付近にかけて典型的な穿入蛇行が発達し（写真 1-14）、流域では自然地形に沿った曲線的な形状の棚田が展開しており、その典型例が蘭島の棚田である。現在ではその多くが宅地化や圃場整備によって直線的な水田区画へと変容しているが、蘭島周辺には従来の農山村景観が良好に保たれており、当地域のかつての生活や生業、歴史を伝える上でも、蘭島及び周辺地域の文化的景観を保全する意義は大きい。



写真 1-11 沼の棚田（昭和 42 年 6 月）

清水地区を代表する棚田景観。現在は畑への転作や休耕地が増加している。



写真 1-12 有田川町久野原の棚田（昭和 40 年代）

河岸段丘と山地裾部の緩斜面に展開する棚田景観。現在、山裾の大半は植林され、山林となっている。



写真 1-13 有田川町清水の農村景観（昭和 35 年頃）

中世以降において、行政の中心として発展した清水寺原の農山村景観。蘭島と同様の弧状をなす河岸段丘地形が発達し、低位段丘には水田が営まれていた。バイパス開通以後、水田部への宅地化が進行し、大半の水田は失われた。

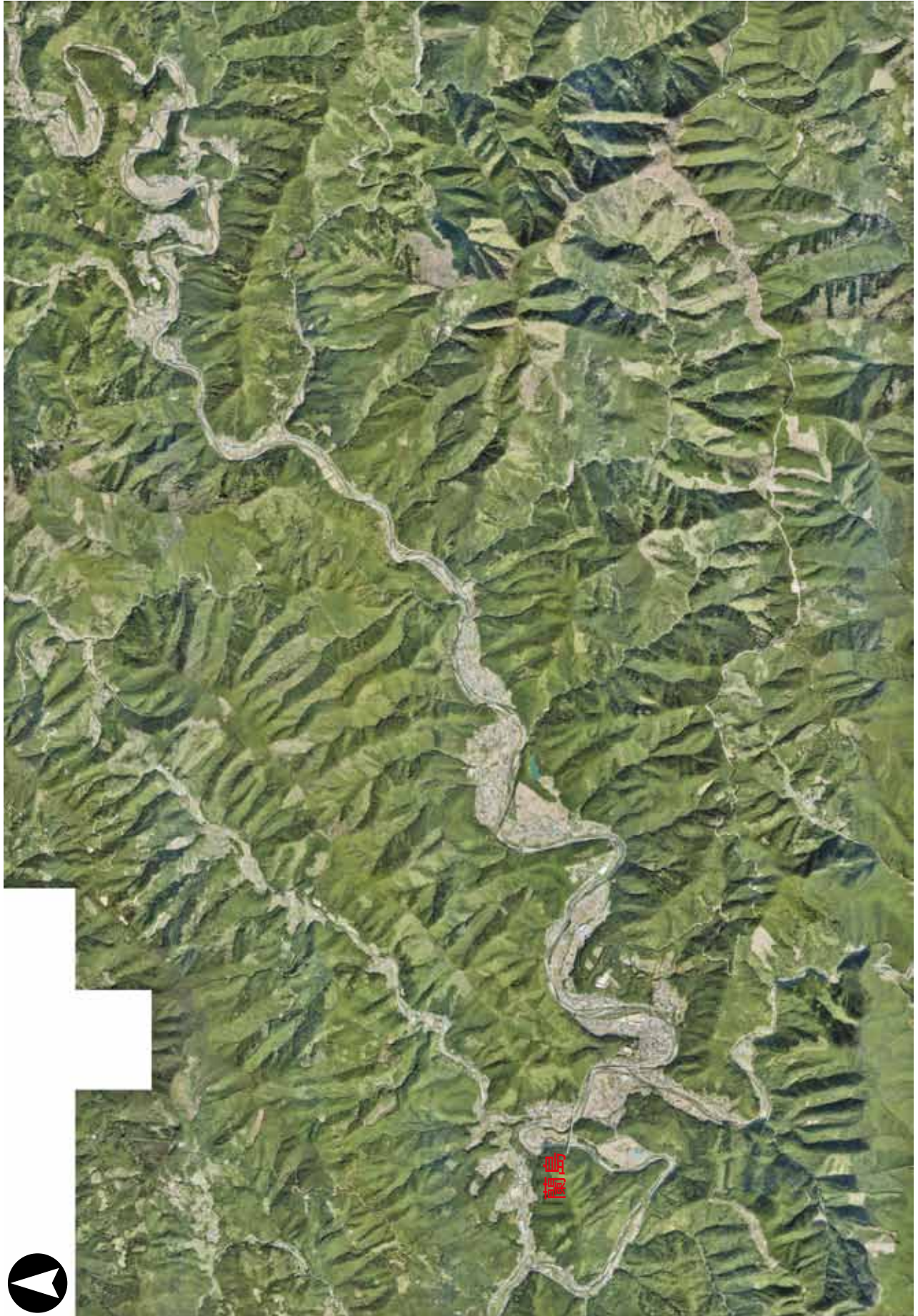


写真 1-14 有田川上流域の航空写真

(2) 清水地区の現況

蘭島及び三田・清水の農山村景観が位置する有田川町清水地区（旧清水町域）は、町面積約 196 km²で、平成の大合併以前にあっては、県内 50 市町村中 7 番目の規模を有する町であった。町面積に対する森林面積の割合は 89%と大半が山林であり、その 84%を占める人工林面積についても 2000 年の和歌山県の統計では県内 50 市町村中 5 番目の面積を有し、県内有数の林業地帯であった。これに対して、耕地面積の割合は約 2 %にすぎず、農作物の作付け面積は約 65%を稲が占める。

表 1-5 清水地区（旧清水町）における農家人口の年齢構成

年度	人口（人）				世帯数（戸）	
	総人口	男	女	増減数	世帯数	増減数
安永 2 年（1773）	6,815				1,377	
明治 3 年（1810）	6,384				1,328	
昭和 3 0 年（1955）	13,254	6,895	6,393	－	－	－
昭和 3 5 年（1960）	11,377	5,591	5,786	△ 1,877	2,775	－
昭和 4 0 年（1965）	9,870	4,821	5,049	△ 1,507	2,630	△ 145
昭和 4 5 年（1970）	8,325	3,929	4,396	△ 1,545	2,434	△ 196
昭和 5 0 年（1975）	7,518	3,541	3,977	△ 807	2,295	△ 139
昭和 5 5 年（1980）	6,701	3,141	3,560	△ 817	2,237	△ 58
昭和 6 0 年（1985）	6,174	2,897	3,277	△ 527	2,134	△ 103
平成 2 年（1990）	5,823	2,725	3,098	△ 351	2,120	△ 14
平成 7 年（1995）	5,511	2,587	2,924	△ 312	2,093	△ 27
平成 1 2 年（2000）	5,138	2,421	2,717	△ 373	2,041	△ 52
平成 1 7 年（2005）	4,616	2,125	2,491	△ 522	1,891	△ 150
平成 2 2 年（2010）	3,739	1,710	2,029	△ 877	1,678	△ 213

資料：安永 2 年「大指出帳」 明治 3 年「大指出帳」 総務省「国勢調査報告」5 年毎

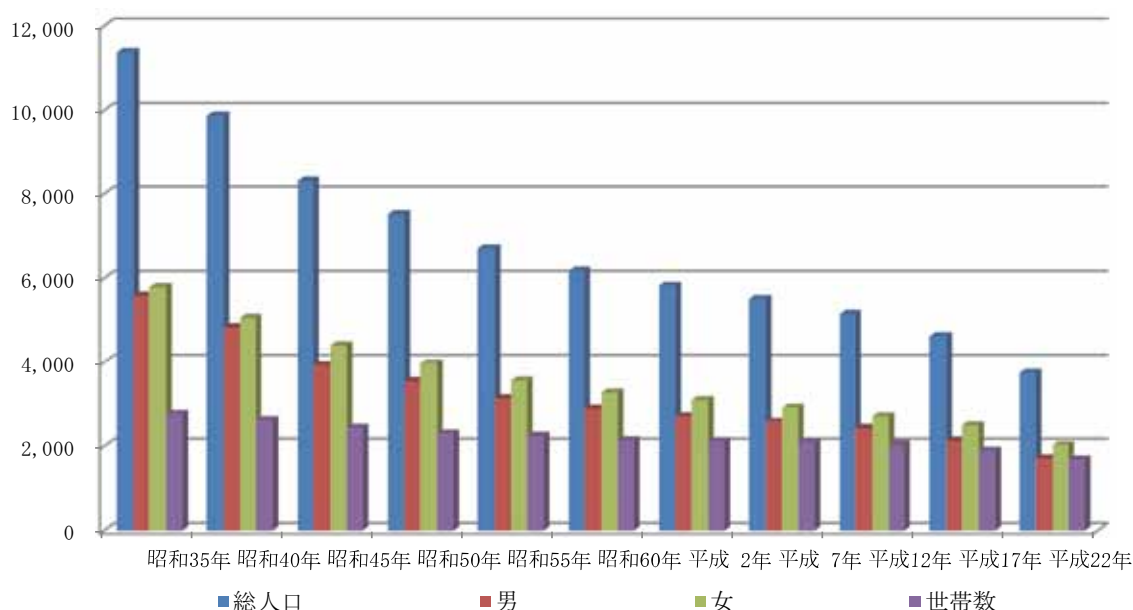


表 1-6 清水地区（旧清水町）における年齢別人口の推移

年 度	人口総数	15歳未満		15～59歳		60歳以上	
昭和35年	11,377	3,548	31.2 %	6,259	55.0 %	1,570	13.8 %
昭和40年	9,870	2,762	28.0 %	5,476	55.5 %	1,632	16.5 %
昭和45年	8,325	2,130	25.6 %	4,316	51.8 %	1,879	22.6 %
昭和50年	7,518	1,493	19.9 %	4,332	57.6 %	1,693	22.5 %
昭和55年	6,701	1,106	16.5 %	3,835	57.2 %	1,760	26.3 %
昭和60年	6,174	878	14.2 %	3,374	54.6 %	1,922	31.1 %
平成2年	5,823	769	13.2 %	2,843	48.8 %	2,211	37.8 %
年 度	人口総数	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
平成7年	5,511	710	12.9 %	2,951	53.5 %	1,850	33.6 %
平成12年	5,138	601	11.7 %	2,543	49.5 %	1,994	38.8 %
平成17年	4,616	451	9.7 %	2,117	45.9 %	2,048	44.4 %
平成22年	3,739	299	8.0 %	1,615	43.2 %	1,824	48.8 %

資料：総務省「国勢調査報告」5年毎

国勢調査の統計（表 1-5）によると、旧清水町の人口は、合併当時（昭和 30 年）は 13,254 人で、昭和 32 年（1957）には 14,541 人に達した。その後は年々減少し、合併後 25 年の昭和 55 年には 6,701 人とピーク時の 46% に、合併後 55 年後にあたる平成 22 年には 3,739 人とピーク時の 26% にまで減少している。特に平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で 1,399 人減少し、年間で 140 人近くが減少していることになる。この状況は、合併前には町外への転出が控えられていたものが、合併によって清水地区から同一町内である吉備・金屋地区への転出が増加したことが主要因であるとみられる。

一方世帯数については、人口数のように大きく減少しておらず、微減しているのが特徴である。しかし、明治期には一世帯あたりの構成員が 4.8 人であるのに対して、平成 22 年では 2.2 人であり、年々世帯あたりの人口減少が大きく進んでいる。この状況は、核家族化や高齢化の進行と、次世代層が世帯離脱していることにより、高齢者単独世帯が急増していることを意味しているものと考えられる。

さらに、年齢別の人口推移（表 1-6）をみると、昭和 50 年には老年人口比率が年少人口比率を上回り、平成 22 年には 15 歳未満の年少人口は総人口の 8 % にまで減少している一方で、老年人口の割合は 48.8% を占めるに至っており、少子高齢化が大きく進行していることが指摘できる。特に高齢化の増加率が高く、平成 17 年（2005）段階の和歌山県の統計によると、老年人口は県内で 2 番目、高齢者世帯の割合では 1 番の割合となっており、県内でも高齢化が深刻な地域となっている。

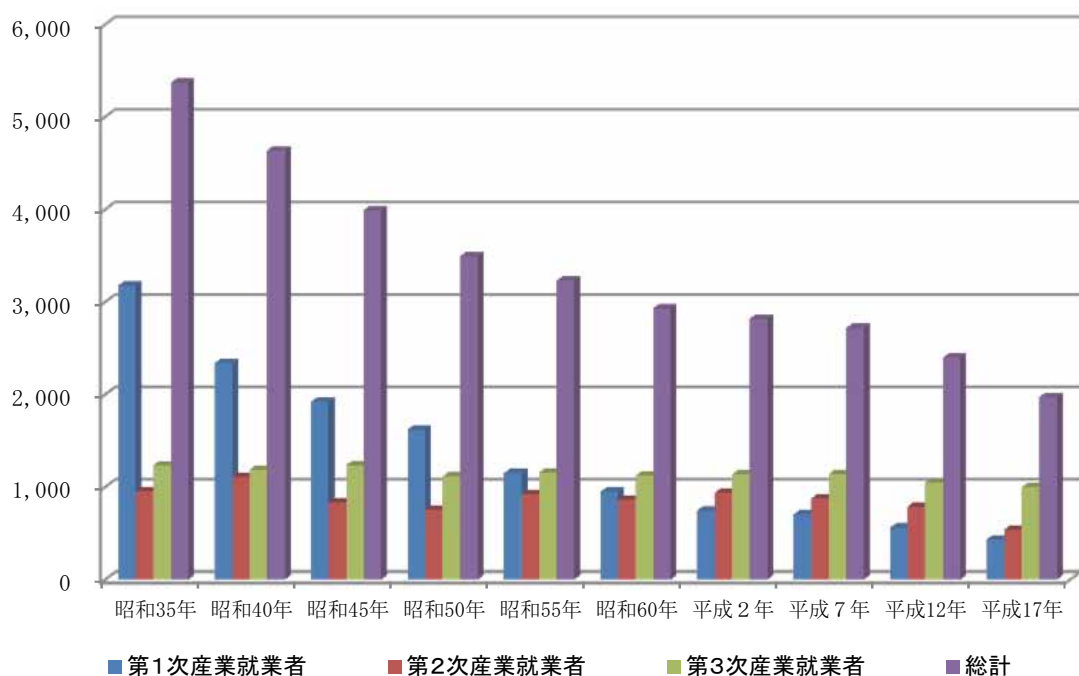
以上のように、清水地区においては少子高齢化が避けられない問題となっており、将来的には農地だけではなく、集落自体を維持していくことについても困難になることが予想される。

次に清水地区の産業は、昭和 35 年以降における就業人口の推移（表 1-7）をみると、第 1 次産業就業者数が大きく減少し、平成 17 年の就業者数は昭和 35 年の 1/7 程度にまで減少している。構成比率についてみると、第 2 次産業就業者の割合は微増減を繰り返しながら停滞しているが、第 1 次産業就業者と第 3 次産業就業者の構成比は昭和 35 年と平成 17 年では逆転しており、平成 22 年では第 1 次産業就業者が約 22%、第 2 次産業就業者 27%、第 3 次産業就業者が 51% となっている。今後ともこの傾向は継続するものとみられ、ますます農業就業人口は減少し

表 1-7 清水地区（旧清水町）における産業別人口の推移

	第1次産業就業者	第2次産業就業者	第3次産業就業者	分類不能の産業	総計
昭和35年	3,178（59%）	957（18%）	1,234（23%）	0	5,369
昭和40年	2,340（50%）	1,110（24%）	1,187（26%）	1	4,638
昭和45年	1,922（48%）	835（21%）	1,236（31%）	3	3,993
昭和50年	1,621（46%）	756（22%）	1,115（32%）	3	3,495
昭和55年	1,149（36%）	925（29%）	1,157（36%）	0	3,231
昭和60年	948（32%）	859（29%）	1,123（38%）	2	2,932
平成2年	745（26%）	936（33%）	1,137（40%）	1	2,819
平成7年	703（26%）	876（32%）	1,139（42%）	1	2,719
平成12年	561（23%）	789（33%）	1,046（44%）	1	2,397
平成17年	433（22%）	541（27%）	997（51%）	2	1,973

資料：総務省「国勢調査報告」5年毎



ていくことが予想される。

(3) 農業を取り巻く環境

平成22年度における旧清水町の農家数は294戸で、農家率は17.5%である（表1-8）。昭和35年の農家率は、51.4%と農業主体の構造であったことが指摘できる。平成以降の状況については、農林業センサスの統計手法の変更により、数値だけでは統計上の限界があるが、農業離れはさらに進行していることがうかがわれる。近年の推移をみると、第1・2種兼業農家が減少する一方で、専業農家が年々増加しており、これは定年退職者等の第2種兼業農家からの異動に伴う現象とみられる。

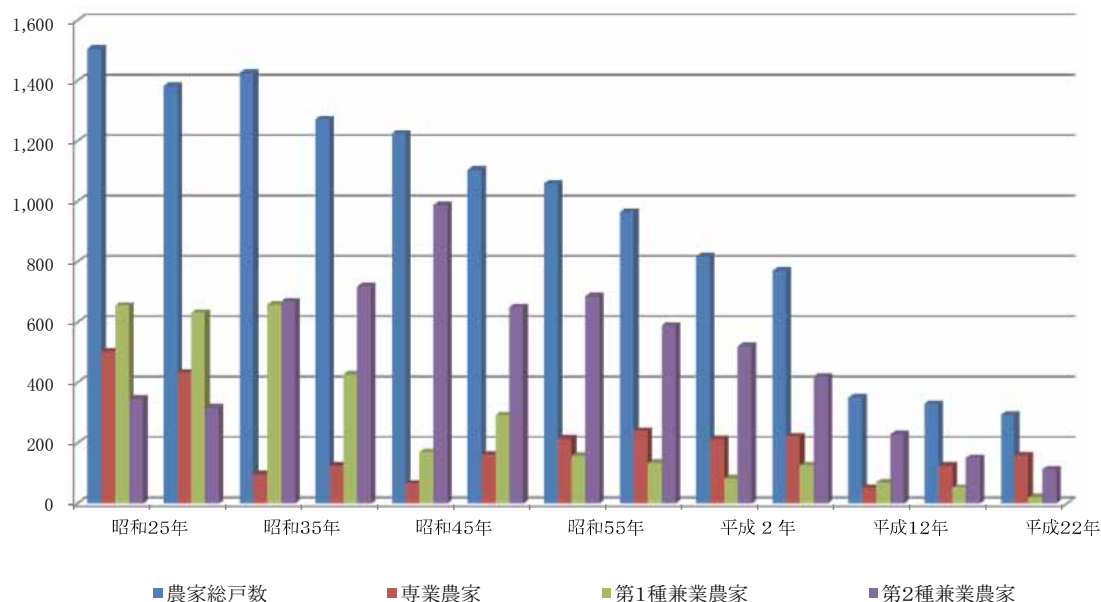
農家人口（表1-9）については、農家数の推移と同様に年々減少傾向にあるが、年齢別にみると、いずれの年も60歳以上の占める割合が高い。年齢構成では、昭和60年頃までは50歳代の

表 1-8 清水地区（旧清水町）における農家数の構成

単位：戸

年度	農家総戸数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	農家率
昭和25年	1,507	504（33%）	656（44%）	347（23%）	
昭和30年	1,383	433（31%）	632（46%）	318（23%）	
昭和35年	1,426	97（7%）	659（46%）	670（47%）	51.4%
昭和40年	1,273	126（10%）	428（34%）	719（56%）	48.4%
昭和45年	1,226	67（5%）	171（14%）	988（81%）	50.4%
昭和50年	1,106	162（15%）	293（26%）	651（59%）	48.2%
昭和55年	1,060	215（20%）	158（15%）	687（65%）	47.4%
昭和60年	966	241（25%）	135（14%）	590（61%）	45.3%
平成2年	818	214（26%）	83（10%）	521（64%）	38.6%
平成7年	771	223（29%）	127（16%）	421（55%）	36.8%
平成12年	351	52（15%）	70（20%）	229（65%）	17.2%
平成17年	331	126（38%）	53（16%）	152（46%）	17.5%
平成22年	294	160（54%）	21（7%）	113（38%）	17.5%

農林業センサス



農業人口が最も高い割合を占めていたが、以後は60歳以下の農業人口が年々大きく減少し、特に40歳以下の減少傾向が著しい。これに対して70歳以上の割合については、平成以降大きく増加し、平成22年には48%と約半数を占めるに至っている。

以上の状況から、現状の農村景観の維持については、70歳以上の高齢者に依拠している構造が明らかであり、現状のままでは近い将来、農業就業者の大半がリタイアする状況となり、中長期的な営農の継続は非常に危うい状況にある。

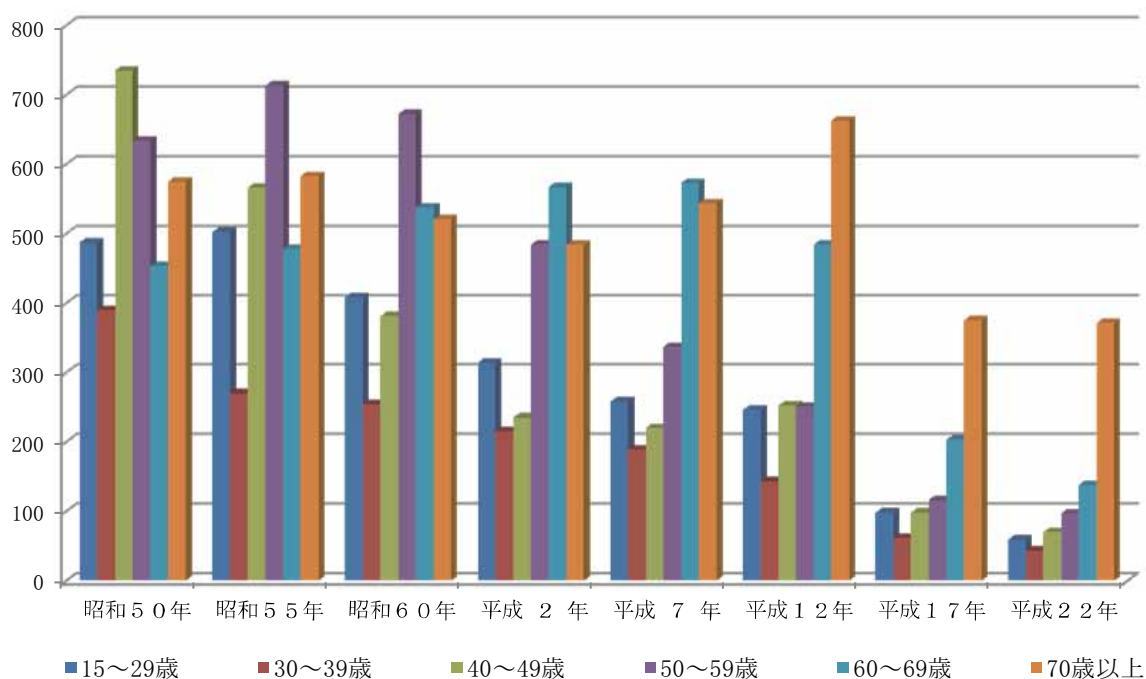
次に経営耕地について、当地域は傾斜地に営まれた狭小な面積の耕地が多く、0.5ha未満の経営が大半であるが、その経営農家は平成以降急減している（表1-10）。また、田の面積は年々減少し、昭和35年に345haあった田も平成22年には99haと50年間で約29%にまで減少しており、特に近年その傾向が著しい（表1-11）。これは、耕作条件の悪い棚田をはじめとした耕地の放棄

表 1-9 清水地区（旧清水町）における農家人口の年齢構成

単位：人

年度	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
昭和50年	487（15%）	390（12%）	735（22%）	634（19%）	453（14%）	575（18%）	3,274
昭和55年	502（16%）	270（9%）	566（18%）	713（23%）	478（15%）	583（19%）	3,112
昭和60年	408（15%）	254（9%）	381（14%）	672（24%）	538（19%）	521（19%）	2,774
平成2年	314（14%）	215（9%）	235（10%）	484（21%）	567（25%）	484（21%）	2,299
平成7年	258（12%）	189（9%）	220（10%）	337（16%）	573（27%）	544（26%）	2,121
平成12年	246（12%）	143（7%）	252（12%）	250（12%）	484（24%）	663（33%）	2,038
平成17年	98（10%）	62（7%）	98（10%）	116（12%）	203（21%）	375（39%）	952
平成22年	59（8%）	44（6%）	70（9%）	97（12%）	138（18%）	371（48%）	779

農林業センサス



や高齢化に伴う経営縮小による現象とみられる。

以上のように、蘭島及び三田・清水の農山村景観が位置する清水地区においては、その景観の主体をなす農地を取り巻く環境は非常に厳しく、特に農家数・農家人口や耕地の推移が示すように、近年における農業離れが大きく進行していることが大きな問題となっている。高齢化の進行に伴い農業労働が大きな負担になっている中であって、団塊世代の定年退職者層が専業農家に移行している実情もあり、担い手として貴重な存在になりつつある。文化的景観の保全にあたっては、担い手の育成や高齢化の実情に応じた取り組みが急務である。

表 1-10 清水地区（旧清水町）における経営耕地面積規模別農家数

単位：戸

年 度	0.5ha 未満	0.5 ～ 1.0ha	1.0 ～ 2.0ha	2.0ha 以上	計
昭和 4 0 年	937 (74%)	311 (24%)	22 (2%)	0 (0%)	1,270
昭和 4 5 年	861 (71%)	309 (25%)	46 (4%)	2 (0%)	1,218
昭和 5 0 年	826 (75%)	228 (21%)	45 (4%)	3 (0%)	1,102
昭和 5 5 年	815 (77%)	199 (19%)	41 (4%)	4 (0%)	1,059
昭和 6 0 年	765 (80%)	166 (17%)	27 (3%)	4 (0%)	962
平成 2 年	218 (57%)	142 (37%)	19 (5%)	4 (1%)	383
平成 7 年	216 (58%)	127 (34%)	24 (6%)	3 (1%)	370
平成 1 2 年	203 (58%)	125 (36%)	18 (5%)	5 (1%)	351
平成 1 7 年	178 (53%)	134 (40%)	20 (6%)	2 (1%)	334
平成 2 2 年	153 (52%)	113 (38%)	25 (9%)	3 (1%)	294

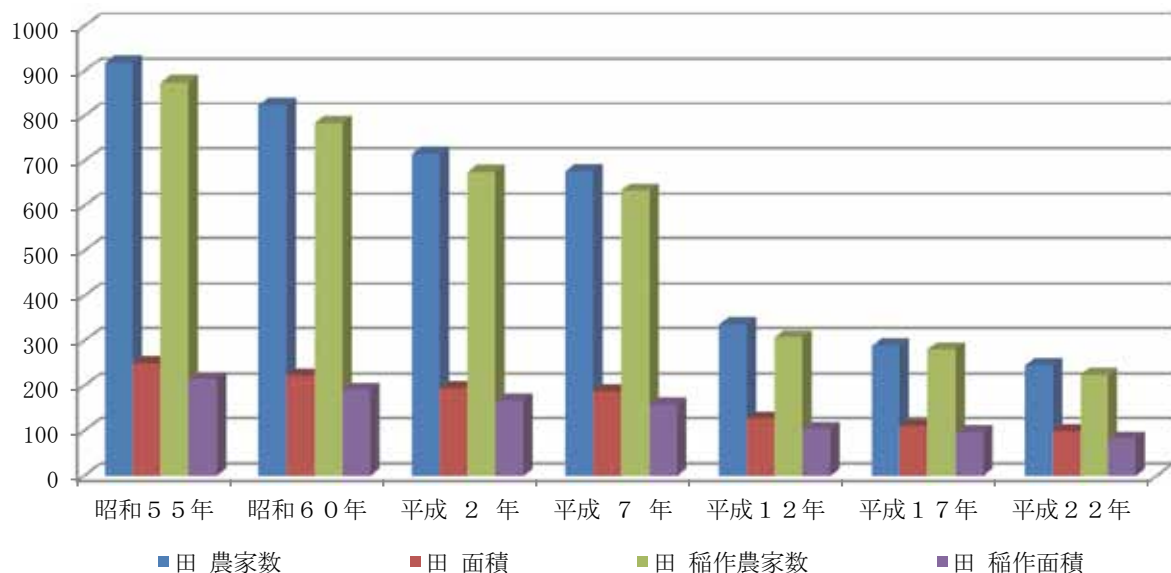
農林業センサス

表 1-11 清水地区（旧清水町）における経営耕地面積

単位：戸・ha

区分 年度	田				畑		樹園地		計	
	農家数	面積	稲作農家数	稲作面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
昭和 5 5 年	919	250	875	214	813	48	535	86	2,267	384
昭和 6 0 年	824	222	784	191	772	39	546	78	2,142	339
平成 2 年	716	194	676	167	616	36	454	57	1,786	287
平成 7 年	677	188	634	158	579	30	427	51	1,683	269
平成 1 2 年	336	127	308	104	489	36	295	55	1,120	218
平成 1 7 年	289	109	281	97	253	20	198	53	740	182
平成 2 2 年	245	99	224	82	253	65	27	8	525	172

農林業センサス



(4) 有田川町の文化財

有田川町の指定文化財は、平成 25 年 1 月 31 日現在で国指定、和歌山県指定、有田川町指定を合わせて 202 件である（表 1-12）。このうち、国指定文化財は 23 件であり、和歌山県内では高野町、和歌山市に次いで 3 番目に多い件数である。

有田川町における指定文化財の特徴として、まず建造物については、金屋・清水地区の指定建造物の多くが茅葺き建物であることで、重要文化財では鈴木家住宅、法音寺本堂、吉祥寺薬師堂（写真 1-16）、雨錫寺阿弥陀堂（写真 1-15）があり、県指定文化財では二川歌舞伎が行われる城山神社の廻舞台がある。

雨錫寺阿弥陀堂は、永正 11 年（1514）に現在地に再建された杉野原村の村堂であり、内部は厨子部分を除き柱間装置がない開放的な堂宇で、国指定重要無形民俗文化財である杉野原の御田舞が行われる舞台でもある。これら茅葺き建物の構造は、指定文化財のみならず、一般の民家にも共通する構造がみられる。比較的寒冷な当地域では、低温焼成の瓦は凍結して割れやすいため、瓦葺きが採用されなかったと考えられ、当地域の風土をよく示す文化財と言える。

有田川流域は高野山の山麓にあたり、古来より高野参詣道を介して多くの参詣者が往来し、また町域西端部の有田市との境界には熊野古道が通り、早くから仏教文化が流布する条件があった。そのため、当町には古くは平安時代前期以降の仏像彫刻が数多く残されている。

また、当町は、華嚴宗中興の祖と呼ばれ、北条泰時にも大きな影響を与えたとされる鎌倉時代の高僧明恵上人の生誕地であり、その修行地及び生誕地は国指定史跡に指定されており、当町にはその内 5 カ所がある（国指定 4 件・町指定 1 件）。浄教寺に伝来する鎌倉時代初期の仏涅槃図（写真 1-17）は、天蓋が描かれていることをはじめ、通例の涅槃図にはない特徴をもつものであり、明恵上人の意向を汲んで製作された可能性が指摘されている。吉祥寺に伝来する 7 軀の

表 1-12 有田川町における指定文化財件数
（平成 25 年 1 月 31 日現在）

文化財種別				件数
国指定	重要文化財	建造物		8
		美術工芸品	絵画	1
			彫刻	11
	記念物	史跡		1
	民俗文化財	無形民俗文化財		2
	小計			23
県指定	有形文化財	建造物		3
		美術工芸品	絵画	3
			彫刻	4
			工芸品	6
			考古資料	1
			歴史資料	1
	記念物	史跡		5
		天然記念物		5
	民俗文化財	有形民俗文化財		1
		無形民俗文化財		3
	小計			32
町指定	有形文化財	建造物		34
		美術工芸品	絵画	7
			彫刻	37
			工芸品	7
			書籍・典籍	12
			考古資料	13
			歴史資料	1
	記念物	史跡		11
		名勝		5
		天然記念物		12
	民俗文化財	有形民俗文化財		2
		無形民俗文化財		6
	小計			147
	合計			



写真 1-15 重要文化財 雨錫寺阿弥陀堂



写真 1-16 重要文化財 吉祥寺薬師堂

重要文化財の仏像群（写真 1-18）は、もとは歓喜寺（有田川町歓喜寺）から移されたことが史料から窺われるが、歓喜寺は明恵上人の高弟である喜海が建立したとされ、明恵上人の出身である湯浅党がそれを支えたと考えられるが、その優れた仏像群は紀伊国最大の武士団であった湯浅党の権力の大きさを物語るものであろう。

有田川町清水地区は、現在も民俗行事が数多く残っている地域であるが、指定文化財においても無形民俗文化財の件数が多いことが特徴となっている。代表的なものとしては、数え年 3 才になる男女が 12 軒のおも講の承認を得て村入りし、子供の成長を薬師如来に祈る粟生のおも講と堂徒式（写真 1-19）、稲作の過程を模倣的に演じ、五穀豊穡を神仏に祈願する御田行事である杉野原の御田舞（写真 1-20）や久野原の御田（写真 1-21）、太夫が丹生都姫の化身となって演じ、五穀豊穡を祈る農村歌舞伎の二川歌舞伎芝居「三番叟」（写真 1-22）などがある。特に御田行事は、春田打ちから田起こし、収穫、粃摺りまでの 20 数通りの稲作の全生産工程を舅が壻に教える所作を演じる全国的にも珍しいもので、有田川上流域特有の貴重なものと評価されている。また、詞章の中にある岸刈りなどの演目は、少なくとも中世以来、当地域が棚田の耕作を中心とした生活を続けてきたことを証するものである。



写真 1-17 重要文化財 仏涅槃図



写真 1-18 重要文化財 大日如来坐像



写真 1-19 重要無形民俗文化財 粟生のおも講と堂徒式



写真 1-20 重要無形民俗文化財 杉野原の御田舞



写真 1-21 県指定文化財 久野原の御田



写真 1-22 県指定文化財 二川歌舞伎芝居「三番叟」

第4節 蘭島及び周辺地域の概要

(1) 歴史的環境

【 原始 】

有田川下流域は、後期旧石器時代の遺跡が県内でも数多く知られている地域であるが、有田川上流域では旧石器時代に遡る遺跡は発見されていない。縄文時代には、有田川流域の河岸段丘上に比較的多くの遺跡が認められることから、有田川に面した平坦地が狩猟や採集活動の良好な生活空間であったことが知られ、蘭島周辺部においても西原遺跡、清水遺跡、葛籠遺跡の存在が周知されている（図1-5）。これらの遺跡の多くは、昭和28年（1953）の7.18水害に際し、表土流出によって存在が明らかになったもので、蘭島の南側に位置する西原遺跡もその一つである。

西原遺跡は、有田川と湯川川が合流する北側の河岸段丘上に位置している。これまで本格的な調査は行われておらず、遺跡の実態は明らかではないが、有田川に面し、周囲を山林で囲まれた日当たりの良い空間地が広がるという環境から、有田川での漁労活動や周辺の山林部における堅果類をはじめとした狩猟採集活動が行われたことが推定される。水害後には、数多くの縄文土器が採集されたと言われるが、確実な当遺跡出土品としては注口土器が1点知られるのみとなっている（写真1-23）。この注口土器は、巻貝施文による凹線文と扇状圧痕文を施した奈良県吉野町宮滝遺跡出土品を標識資料とする宮滝式の縄文土器で、後期末葉段階のものと考えられる。宮滝式土器は、広く西日本各地に分布しているが、その中でも紀ノ川流域とは密接な関係が想定されており、当遺跡もその地域間交流圏に含まれていたことを示す遺物である。

縄文時代後期には、比較的安定した集落が形成され、畑作も一部では行われたことが推定されているなど、自然への働きかけが強まったと考えられており、各地で文化的景観の形成が始まった。さらに自然への働きかけが強まる弥生時代以降古代の遺跡については、有田川下流域ではその存在が数多く確認されているが、上流域においては発見されておらず、その様相は明らかではない。



写真 1-23 西原遺跡出土注口土器



図 1-5 蘭島周辺部における遺跡分布図 (S=1/50,000)

【 古代中世 】

7世紀の全国的な評制施行により、有田川流域は紀伊国の一つの郡として編成され、「あで」郡（安諦・阿氏・阿提）が成立したが、大同元年（806）平城天皇（安殿親王）の諱に近いことをはばかり、在田郡に改称したとされる。弘仁7年（816）には高野山が開創され、有田川流域には高野七口の一つである高野参詣道が通り、蘭島の位置する有田川上流域は高野山山麓の一地域として山上の宗教活動を支えてきた。清水地区には平安時代に遡る仏像の存在が数多く知られ、長峰山系の一つである堂鳴海山では10世紀初頭以降の古代寺院の存在が想定でき、廃寺後は数多くの什物が山麓の寺院へと引き継がれている。慈恩寺から伝来したとされる法福寺所蔵の「阿弥陀如来及び二十五菩薩像」（写真1-24）は、阿弥陀如来迎の様子を立体的に表した全国的にも希有な作例であり、堂鳴海山上に高野聖による阿弥陀信仰の別所が設置されていた可能性も指摘されており、当地域に残された仏像群をはじめとした文化遺産は、高野山文化圏における高野山上との強い繋がりを物語るものである。



写真 1-24 県指定文化財 阿弥陀如来及び二十五菩薩像

10世紀末には、石垣荘（上荘・下荘）が成立し、清水地区は上荘に該当し、12世紀以降、中世には本家円満院（三井寺）・領家寂楽寺（白川喜多院）・地頭湯浅党が統治する阿豆河荘と呼ばれるようになった。平安時代後期以降、高野山は弘法大師御手印縁起に書かれた範囲が本来の寺領であると主張し、近隣荘園と領有権をめぐる激しい争論を繰り広げ、阿豆河荘においても膨大な史料群が残されている。その中には、水害後の荒廃した状況下において材木収納をめぐる争いを契機に、上村の住民が地頭湯浅党の暴力「ミミヲキリ・ハナヲソギ…」を訴えた阿豆河荘上村百姓等片仮名書申状があり（巻頭写真11）、その存在により阿豆河荘は日本史上最も知名度の高い荘園の一つとして知られている。15世紀以降は、畠山氏が守護を世襲するようになってから領国支配が確立するが、国人領主である宮崎氏や保田氏が畠山氏と被官関係を結び、力を持つようになった。

中世、蘭島は交通軍事上の要衝に位置し、蘭島を取り囲むように存在する中世城館跡の存在



写真 1-25 清水城落城記（個人蔵）

から上荘と下荘の荘園境域地帯にあたるとみられるが（写真 1-26）、清水城（紅葉山城）は鎌倉時代には湯浅氏の居館が置かれ、南北朝の争乱時には吉野焼き討ちにあった後村上天皇や、正平 15 年（1360）竜門山の戦いで畠山義深に敗れた四条隆俊が逃れた「阿瀬川城」にあたるとも考えられており、中世後期には抗争が繰り返された場所として記録に残る。地元には伝わる戦記「清水落城記」（写真 1-25）によると、天正年間には城主保田三助の不在時に謀反により清水城を乗っ取った家臣を処刑するという事件が勃発し、その後高野山に援軍を求めた謀反側と湯川直春、白檜軍に援軍を求めた保田三助側との合戦に発展し、清水城の西方にある七肘山において死傷者千人を数える激戦になったとされる。その後、清水城は湯川直春の二男である次郎が城主となるが、秀吉の紀州攻めの際に開城したと伝えられる。



写真 1-26 蘭島周辺における中世城館位置図



図 1-6 西原城跡縄張り図 (S=1/4,000)

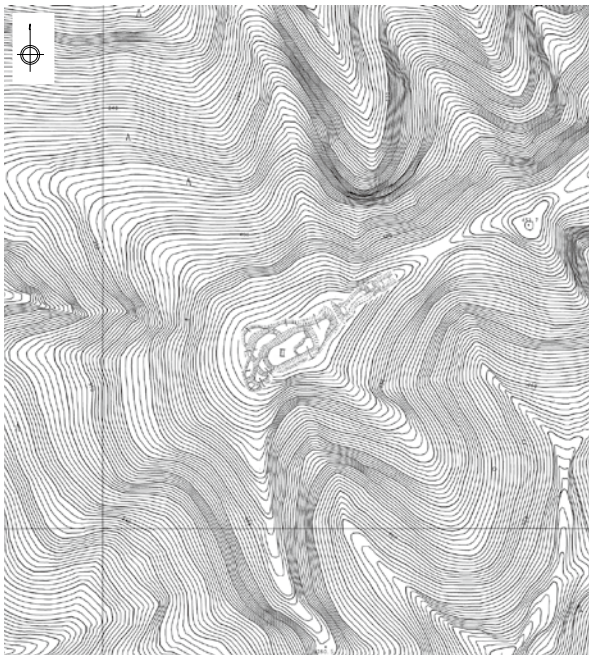


図 1-7 小峠城跡縄張り図 (S=1/4,000)

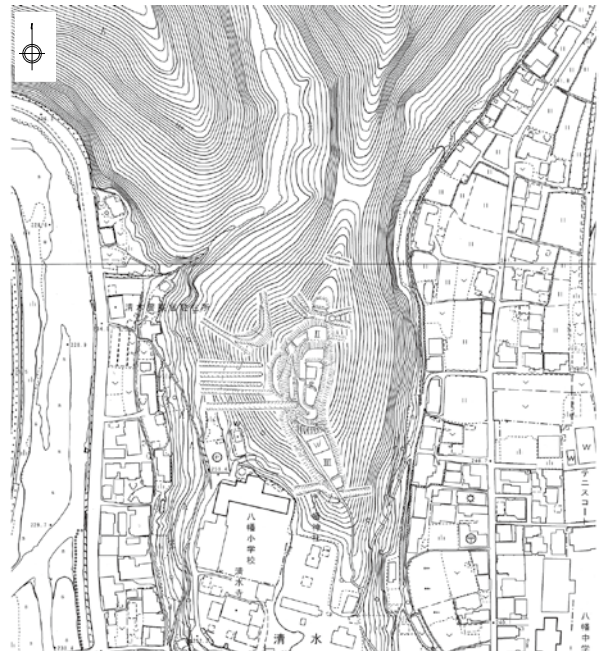


図 1-8 清水城跡縄張り図 (S=1/4,000)

【 近世 】

慶長5年（1600）紀伊に入国した浅野幸長は、翌年6月から10月にかけて検地を行ったが、有田郡においても8月に実施されている。浅野幸長は、入国直後から天正の兵乱で荒廃した寺社の再興を手がけ、当地域においても元和4年（1618）清水八幡神社が修復再建されている。

元和5年（1619）、浅野氏が広島に転封され、徳川家康の子頼宣が紀州に入国し、紀州藩は尾張・水戸と並んで御三家の一つとなった。近世の紀伊は、郡名や郡域は古来より引き継がれ、伊都・那賀・名草・海士・有田・日高・牟呂の七郡に分かれていた（図1-9）。郡の下行政区

画は組と村に再編されたが、組は中世の荘郷の単位をもとにつくられ、阿豆河荘域は山保田組26ヶ村となった（写真1-27）。地方行政の実務は、郡奉行・代官の指揮のもと、各組に設置された大庄屋が村内を統治したが、大庄屋の制度化は寛永12年（1635）以降と考えられている。大庄屋は、郡奉行・代官と各村に置かれた庄屋との間にあって、地域支配に重要な役割を果たしたが、山保田組では初代大庄屋に笠松左太夫が任命され、笠松家は以後4代にわたり大庄屋職を歴任した。

笠松左太夫は、山間農村の貧しい暮らしぶりの改善を目指し、村内の基盤整備に着手したが、17世紀中葉以降は、開発の余地が残されていた清水・久野原地区における河岸段丘上の新田開発に着手し、小峠溝、蘭島を含む新田開発に伴う上湯用水、新田用水、三田用水の他、畑田用水

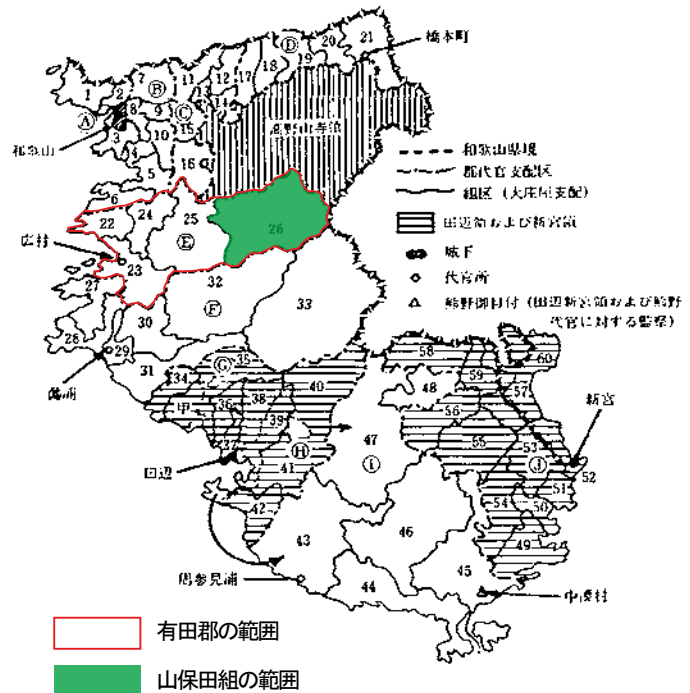


図1-9 天保年間頃の組（和歌山県史を一部改変）



写真1-27 有田郡絵図 大江霞岳筆（嘉永元年（1841）和歌山県立博物館蔵）

も笠松左太夫による可能性が考えられる（本書第3章第2節）。これらの用水路整備では、「三田の左太夫は鬼かよ蛇かよ 鳥も通わぬ弁天山に らんかづくりで水をとる」という歌や人夫百姓に岩粉一升と米一升を交換して完成させたという伝承が残る久野弁天山をはじめ、上湯用水路開削においても岩盤掘削を伴う難工事がみられた（写真1-28～1-31）。藩財政悪化に伴う年貢収納安定化のため、紀州藩では17世紀を通して新田開発を奨励し、元禄10年（1697）には名寄帳の再作成を行い、元禄年間から正徳年間（1711～1716）にかけては過去の収穫高を平均して租率を定める定免制が奨励されたが、山保田組内では18世紀初頭には用水溝の開削、畑地の田地化と新田開発は概ね達成されていたとみられる。近世紀伊における灌漑用水事業は、大畑才蔵や井沢弥惣兵衛が著名であり、徳川吉宗が8代将軍になった後は、その土木技術は紀州流として幕府の土木工法として採用され、成果をあげるが、その約半世紀以前における笠松左太夫の一連の耕地開発と灌漑用水工事は、近世紀伊における耕地開発史上においても特筆されるものである。

近世紀伊における生業は農林業を主体としていたが、林業はマツ・スギ・ケヤキ・ヒノキ・クス・カヤの六木は「御留木」として無断伐採が禁止されるなど紀州藩によって山林が保護されていたため、林業経営は顕著ではなかった。近世中期以降は蜜柑や蠟、醤油などの特産物が盛んに生産されるようになるが、当地域では棕櫚皮が主要な産物であり、その他肉桂や櫨、紙木（楮）、茶、桑などが産物としてあったが、その中でも産業として和紙製造が特筆できる。

当地域で製造された和紙は保田紙と称され、その基礎は上述の笠松左太夫によって承応3年（1654）清水村と三田村の境界地帯に位置する小峠地区が切り開かれ、万治3年（1660）に紙漉専業集落として開発に着手し



写真 1-28 久野原弁天山の水路跡
昭和28年の大水害により、溝の大半が損壊した



写真 1-29 新田用水（久野原地内）



写真 1-30 三田用水（三田地内）
現在は地中にパイプが埋設されている



写真 1-31 畑田用水（清水地内）

たことに遡り（写真 1-32）、寛文 2 年（1662）には 20 軒の紙漉き屋敷で 18 人が従事するようになった。近世後期には小峠集落のみならず、近村でも和紙製造が行われており、農家の副業として普及しつつあったことが知られる。近世期において保田紙は、「七九寸」の和紙を紀州藩主に献上したとされるが、その実態はよく分かっていない。しかし、和紙製造が近代以降、当地域の産業として定着する状況が近世を通じて萌芽していた。

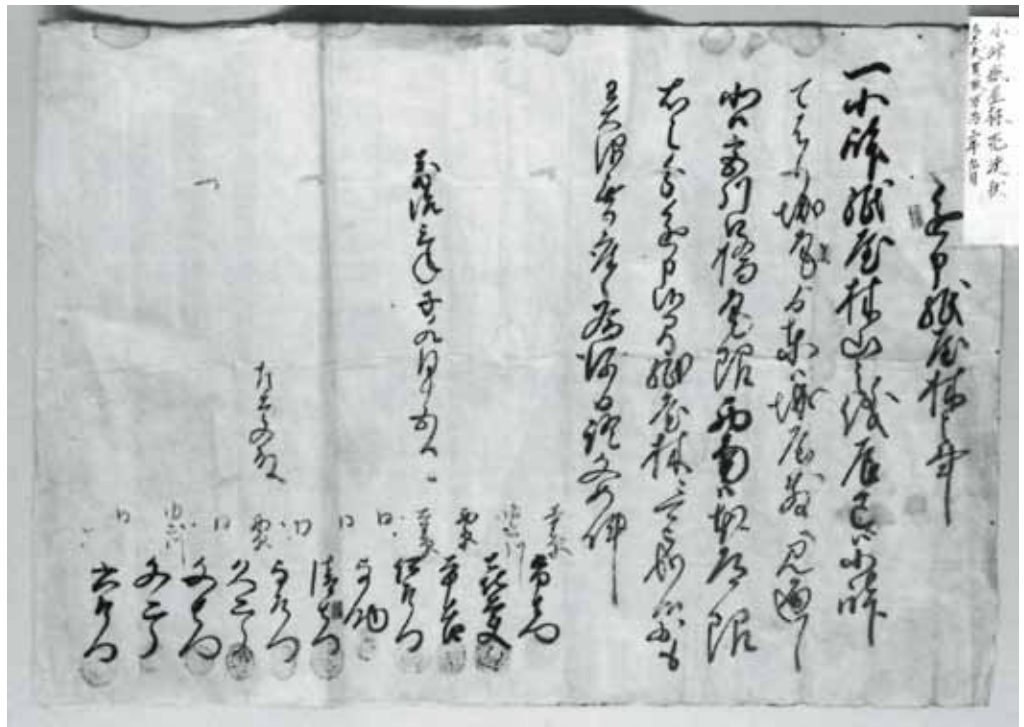


写真 1-32 小峠開発承諾書 万治3年（1660）



写真 1-33 小峠集落における紙漉風景（紀伊国名所図会）

【 近現代 】

明治4年（1871）の廃藩置県によって藩知事が解任され、従来の和歌山藩、田辺藩、新宮藩がそれぞれ和歌山県、田辺県、新宮県に改められたが、同年11月には3県が統合され、和歌山県が誕生した。地方制度についても整備されたが、明治初頭における地方分権から中央集権化への移行期にあって、明治22年の町村制施行までは、めまぐるしい村の合併と分離が繰り返された（図1-10）。明治5年（1872）大区小区制の施行により県内は7大区61小区に再編された。山保田組は5大区5小区となり、清水村に小区の事務所である区会議所を置いて、学制、徴兵制、地租改正などが実施された。明治6年（1873）に出された地租改正条例は、近代的な税制を確立するための土地制度、土地課税の変革であり、当地域においても当時の耕地調査に伴う史料や絵図が残されているが（写真1-34）、明治9年（1876）には西原村と三田村が接する「僧の谷」の山林所有権をめぐる境界論争が起こり、訴訟にまで発展し



写真 1-34 地券（明治時代）

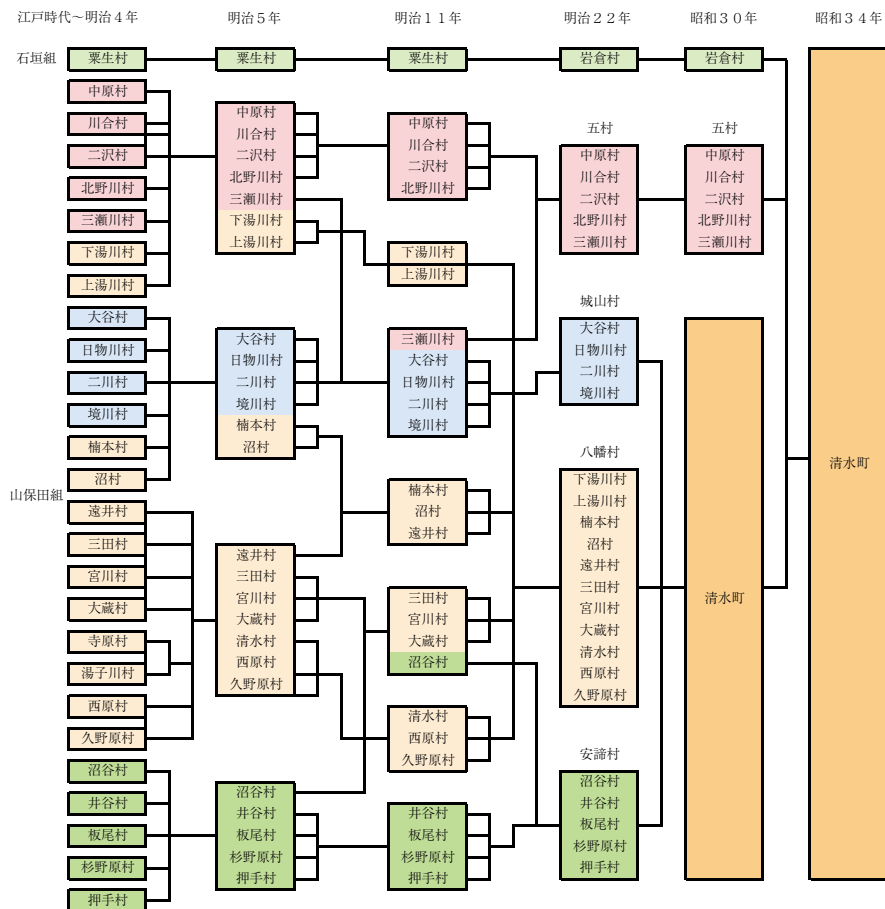


図 1-10 旧清水町における村変遷図

ている。この土地制度の変革は実質的に農民の負担を増加させるものであったため、県内では地租改正反対の粉河騒動の発生や、牟呂郡を中心に新租不承服村 35 ヶ村を出すに至った。

明治 9 年（1876）の堀江家文書によると、小区長のもと 4 名の戸長が行政事務を担当し、清水村では大日堂、西原村では観音堂、三田村では浄安寺が会議所となっており、寺院や村堂などが各村の会議所としての役割を果たしていたことが知られる。明治 11 年（1878）大区小区制は廃止され、郡区長村編成法が制定され、和歌山県は 1 区 8 郡制をしき、有田郡は第 5 区となった。さらに明治 22 年（1889）に市制町村制が制定され、県内は 1 市 2 町 229 村に再編された。蘭島の位置する西原村は、他に三田村、宮川村、大蔵村、清水村、久野原村、上湯川村、下湯川村、楠本村、沼村、遠井村の 11 ヶ村と合併して八幡村となり、清水村に八幡村役場が設置された。

昭和 30 年（1955）には城山村、八幡村、安諦村の 3 ヶ村が合併して清水町が発足し、昭和 34 年（1959）には岩倉村の粟生と五村が清水町へ編入された。平成 18 年には吉備町、金屋町、清水町が合併し、現在の有田川町が誕生した。

明治初年より整備された郵便・通信・鉄道といった近代的な運輸・通信網は、当地域では明治 8 年に清水村に郵便局が開設されたが、電信電話の架設は遅れ、昭和 6 年 3 月になってようやく城山・清水・押手郵便局に電信電話が通じた。

また、電気事業については、明治 40 年（1907）南海水力電気株式会社が設立され、明治 43 年（1910）に修理川発電所の建設により有田郡内への電力供給が開始された。大正年間には発電を強化するために、有田川上流域に発電所を建設する計画がたてられたが、木材の流下に支障をきたすことから反対が起こり、昭和 3 年（1927）になって遠井鮎関に第 4 発電所が（写真 1-35）、昭和 4 年（1929）に蘭島の西側に第 6 発電所が建設された。これに先立ち、大正 9 年（1920）には宮川の永尾傳一郎が水力発電を起し、清水島崎と西原東部の一部、小峠、三田辻堂までを配電した他、昭和 2 年（1927）には有田川上流域の室川口においても安諦水力発電株式会社が建設され、電気事業が開始されている。

有田川上流域という地理的要因から、ゆるやかに近代化の波が押し寄せた当地域では、近代以降における景観も徐々に変移してきたが、昭和 30 年前後から急激な変化が押し寄せた。その大きな契機となったのが、昭和 28 年（1953）7 月 18 日に起きた大水害である。7.18 水害と呼ばれるこの大水害は、県内で死者、行方不明者を合わせ 1,046 人という人的被害を出し、有史以来と評される大惨事となった（写真 1-36）。さらに同年 9 月 25 日には、



写真 1-35 三田用水（三田地内）
7.18 水害により発電所が壊滅し、
二川ダム建設に伴って堰堤も破壊された。



写真 1-36 沼谷分校の被災状況（昭和 28 年 7 月）

台風13号が襲来し、仮設住宅や復旧工事中の道路、橋梁等が流出するなど再び甚大な被害を出した。昭和28年の大水害は、当地域における人々の生活生業や蘭島と周囲の景観、生態系にも大きな影響を与え、当地域の景観史上において最も大きな画期となる事象である。以後は、災害復旧工事の増加による建設業への生業転換や昭和30年前後から進行した拡大造林による人工林化、さらには1970年代以降における減反政策による水田の転作も重なり、当地の景観は変容していった。

さらに、昭和28年の大水害を受けて計画された二川ダムの建設は、河床の堆積による水位上昇を危惧する上流側の「ダム反対派」と、防災上の観点から建設促進を訴える「ダム賛成派」に分かれ、有田川の治水をめぐる激しい論争が繰り広げられたが、昭和42年（1967）ダムの完成によって終結した。二川ダムは、清水八景に選定されるなど、町の新たな景観を創造したが、上流域の河川景観や生態系にも影響を与えた。

明治時代以降は、清水の地に八幡村役場の他、郵便局、区裁判出張所、気象観測所等が置かれ、行政の中心地として発展し、昭和50年以降には豊かな自然や伝統産業を活かした観光振興施策が展開され、行政、観光関連施設の建設や道路整備によって土地利用は大きく変化した。これに対して蘭島の文化的景観地域は、その近隣に位置しながらもゆるやかな変遷を辿り、中・近世以来の土地利用を継承しながら、現在に至る良好な農山村景観を形成していった。

交通・流通

当地域の交通、流通網は、古来より有田川の河口から北岸を東進し、高野山へ通じる高野街道の一つである東西道と、近世に和歌山城下と龍神温泉を結び、紀州藩主が湯治に通うために整備されたとされる龍神街道の南北道が主要道であった（写真1-37）。この他、西原地区から七肘山、白馬山脈を越える「日高往来」を介した日高郡との交流も盛んであり、紙漉の原料である楮の運搬に重要な役割を果たしていた。

街道の整備は、有田川に沿った保田往来（現在の国道480号線）が明治23年に大改修され、三田まで、大正末期には清水橋より上流側にも新道が建設され、金屋から押手の奥有田まで自動車道が開通し（写真1-38）、昭和初期にはバス運行も始まった。さらに有田川の下流域では、大正2年（1913）有田鉄道が開通し、昭和2年には国鉄紀勢線が湯浅駅まで延伸したが、近代における当地域の流通経済構造は、有田川上流域と下流域との交流は盛んではなく、有田川を利用した材木以外の物資輸送は、長峰山脈を越えて海草郡の野上谷へ至り、和歌山市や海南日方方面へと運搬する龍神街道が生活上の幹線道で、この流通構造は自動車が本格的に普及する戦後まで続いた。

物資流通の大動脈であった長峰山脈を越える龍神街道では、明治末期には人肩輸送から小荷



写真 1-37 龍神街道と道標（三田区）



写真 1-38 清水小峠口出張付近 昭和初期

駄馬による輸送が始まったが、大正 14 年には旧美里町猿川から長峰山脈越しに宮川橋詰を結ぶ索道が設置された。さらに昭和 5 年には、遠井辻越えて旧美里町（現在の紀美野町）神野市場と清水西原の湯子田を結ぶ大型の貨物索道が設置され（写真 1-39）、昭和 20 年まで輸送が行われており、蘭島の南側に位置する西原地区は、貨物を各地へ配送する流通集配拠点としての景観が広がっていた。



写真 1-39 八幡索道開通記念写真 昭和 5 年(1927)

蘭島の周辺は、高野参詣、山岳修験、さらには吉野・大峰山に通じる「信仰の道」である高野街道と、長峰山脈を越えて物資流通の大動脈として大きな役割を果たした「経済産業の道」である龍神街道、さらには当地域の主産業の一つであった保田紙の原料である楮が運搬された「紙素の道」である日高往来、物資輸送の流通拠点として多くの人々が往来した。特に、蘭島の北側対岸にある三田区辻堂から有田川清水橋付近は、高野・龍神街道の合流・分岐地点であり、有田川上流域における交通上の要衝地として流通面においても最重要地域であった。このため、蘭島の周辺地域には、中世以来、先進的に開発が行なわれた西原地区に見られる典型的な農山村景観とともに街道沿いの小峠地区や湯子川地区においては、間口が狭く、細長い土地の区割りがみられ、街道型の集落景観が形成された。

生業

近代における当地域の生業は、その大半が小規模な農業従事者で、その他に様々な副業を行いながら、生計を維持してきた。昭和 28 年の水害までは、紙漉きと棕櫚皮生産が主な副産業で、その他の林野産物としては櫨、肉桂、木炭、漆、椎茸などがあり、棚田の畦畔や屋敷地後背の傾斜面を利用して、楮や茶、棕櫚、桑、山椒などの換金作物が植えられた。養蚕を行う農家も多くみられたが、戦時中の食糧増産による桑園の減反や、戦後の蚕糸不振によって衰退した。製炭も農家の貴重な収入源であり、周辺の山間部には木炭窯などの跡地が残る。

当地域の主産業であった保田紙や棕櫚皮生産は、現地加工は行わずに龍神街道を介して、棕櫚加工業の中心である海南市東部から旧野上町と旧美里町の一部を含む野上谷や、和傘の産地であった海南市内海をはじめとした長峰山脈以北の加工場へ運搬するという産業構造が特徴であった。

江戸時代の万治年間に始まった保田紙の生産は、明治時代以降には主に海南市内海で製造された和傘の傘紙を中心に生産され、最盛期の昭和初期には約 480 軒の農家が携わり、年間 2500 万枚以上の傘紙を生産するなど、主産業の一つであった。規模の大きな農家では、農繁期以外は奉公人を雇い入れて紙漉きに従事し、昭和 28 年の大水害による壊滅的な被害を受けるまでは、民家の庭先に紙板を並べる景観がひろがっていた（写真 1-40）。

棕櫚縄の本格的な製造は明治 10 年頃といわれ、その後日清・日露両戦争、第 2 次世界大戦中には手縄として大量に利用されるなど軍需品



写真 1-40 保田紙生産風景(三田区) 昭和 42 年(1967)

としての需要が高まった。昭和 17 年（1942）には「戦時統制品」に、さらに昭和 19 年（1944）には軍需品に組み込まれ、当地域においても棕櫚皮増産が強いられた（写真 1-41）。戦後も網や縄、束子や箒など生活雑貨の生産に対応するために、野神谷への原料提供が活発に行われたが、昭和 30 年代以降、家庭用品の原材料に化学繊維が採用され、棕櫚生産の落ち込みによって棕櫚山の多くが植林化されたが、現在もその名残が随所に残っている。

林業も当地域の重要産業の一つであった。木材搬出が盛んな当地域にあっては、伐採、剥皮、乾燥の後、一定の長さに切断し、修羅や木馬などで有田川まで運び（写真 1-42）、それを管流しで二川に着け、筏に組んで有田市の箕島へ送られたが（写真 1-43）、やがて材木は自動車運搬されるようになり、川下りは昭和 20 年代に姿を消した。また、昭和 25 年以降、植林補助金による造林化が進み、当地域においても昭和 30 年以降は植林化が大きく進行した。昭和 35 年と平成 2 年の人工林の面積を比較した統計によれば、人工林は 50% 増加しており、旧清水町域林野面積の 86.7% を占めるに至っている。また、社会情勢の変化により、薪炭林の利用の減少や、棕櫚山の人工林化により当地域の山容は大きく変容していった。

現在、全国一の生産量を誇る山椒は、かつては換金作物の一つとして水田畦畔部で小規模に栽培されていたが、漢方薬品の原料としても需用が増大した。昭和 50 年以降には山椒に携わる農家が増加し、水田の多くが山椒畑に転作されるなど、当地域の景観に新たな顔を生み出している。

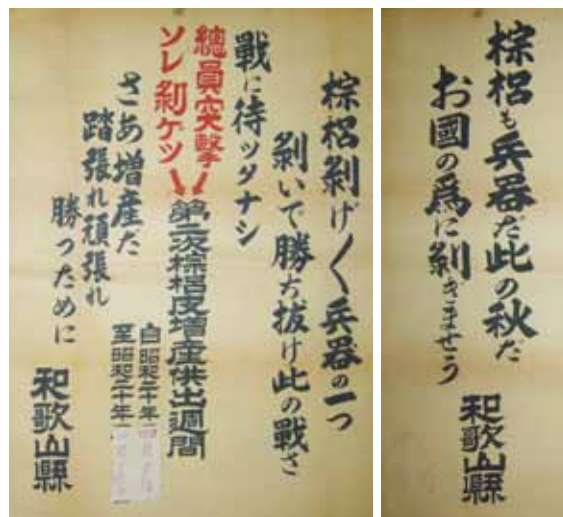


写真 1-41 「棕櫚皮増産供出週間」ポスター
昭和 20 年（1945）

「棕櫚皮増産供出週間」などが設けられ、各村には供出が割り当てられ、突貫作業が強いられた。



写真 1-42 修羅がけ 昭和 25 年（1950）



写真 1-43 筏基地と働く女性 昭和初期

(2) 蘭島の概要

蘭島とは、有田川の曲流とその浸食作用によって形成された舌状の河岸段丘地形の呼称であり、小字地名として今に残るが、この特徴ある地形が近世初頭に水田化され、全国的にも希有な棚田景観が形成された（写真 1-44）。蘭島の現況は、表 1-13、図 1-11 の通りであるが、現在、水田は 54 枚（小字蘭島の範囲では 56 枚）、水田面積は約 2.4 ヘクタールあり、1 枚あたりの大きさは平均 4.3 アールで、棚田の勾配は 1/12 と比較的緩やかである。現在みる棚田の形状は、昭和 28 年の大水害に伴う復興後の姿であり、大水害以前は河川側に 1 ヘクタール以上の水田が営まれていた。水害直後の状況を撮影した 1953 年林野庁撮影の空中写真（第 5 章第 1 節図 5-1 参照）の解析からは、水害以前の蘭島の外周は弧状ではなく、明治期の字限図（写真 1-45）に描かれているように矩形に近い形状を呈していたことが窺われる。

棚田は三段の段丘地形を改変して造られており、雛壇状になった棚田が 17 段近く並び、同心円状の美しい弧を描いている。段丘は、最上段と中段の境に地質境界があり、畦畔の構造もこの段丘崖を境に低位側は石積み、高位側は土坡積みになっている。かつては幅 1 m 程度の狭い農道しかなく、車の出入りはおろか、歩行型の小型機械を使用するのがやっとという状態であったが、平成 9 年度に農道整備が行われ、現在では小型車の出入りと部分的には乗用型の機械を使用することも可能となっている。また、平成 8 年（1996）には、蘭島の耕作者によって、営農の継続と景観保全を目的とした「あらぎ島景観保全保存会」が結成された。

蘭島の開発は、山保田組初代大庄屋である笠松左太夫が、17 世紀中葉から着手した大規模な畑地の田地化と寺原村、小峠村、蘭島を含む西原村、久野原村・小原村、三田村内の灌漑用水路整備及び新田開発という一連の耕地開発事業の中で開発が及んだ。明暦元年（1655）正月に三田村左太夫・佐左衛門あてに出された寺原村・西原村・湯子川村の 10 人から嶋（蘭島）の新田開発と新溝の開削に同意する文書（写真 1-46）及び同年 3 月に藩が「蘭嶋かろと淵より嶋」の新田

表 1-13 蘭島基礎データ

面積	全体	28668.97 m ²
	水田	24102.71 m ²
	畑	195 m ²
	山林	3879 m ²
	宅地	278.42 m ²
	公衆用道路	213.84 m ²
平均勾配		1/12
水田枚数		54 枚
開発年代		明暦元年(1655)



写真 1-44 蘭島上空の航空写真（2005 年 5 月撮影）



写真 1-45 明治期の字限図に描かれた蘭島

開発の許可と免定を定めた文書（写真 1-47）は、蘭島の開発年代や過程を示す史料である。

蘭島の新田開発に伴う上記の新溝は、現在は上湯と呼ばれる用水路である。上湯用水路は、有田川の支流である湯川川より取水し、蘭島手前の分水口で蘭島と西原蘭向へ分水する総延長約 3.2km を測る用水溝で、蘭島までは約 2.8km を測る。上湯用水路の開削にあたっては、蘭島最上段の「天井田」と呼ばれる場所の高さと蘭島手前の分水地点が、水路の勾配をはじめとした開削上の基準であったと考えられ、大きなポイントになっている。上湯という呼称は、西原湯子田に用水する中世荘園開発の過程で掘削された下湯に対する呼称であるが、下湯は昭和 28 年の大水害によって壊滅的な被害を受け、その後の圃場整備により上湯に統合された。

蘭島の語源について、蘭島は地元では単に「島」と呼ばれるが、紀伊続風土記の書上帳や山保田続風土記には「あららぎ嶋」という表記があり、「蘭」は「あららぎ」と呼称されていたことが知られる。蘭島と周辺地域の開発を論究した海老澤衷氏は、「あららぎ」が野蒜の古名であることからノビルに象徴される雑草に近い食用植物の採取地であったと想定した。しかし、野蒜は蘭島のみならず、現在も周辺地域で群生しており、また「のびる」は地元呼称では「ひる」であることからその関連は考えにくい。地元呼称における「あららぎ」は「櫟」の方名であり、一つの考えとしてはその関連が想定される。

今回の調査によって、蘭島や蘭向集落は、中世には非日常の異界としての空間であったことが想定されるようになり、近世に至り耕地開発が及ぶことが想定されたが、写真 1-34 に記された「西原日損所蘭畑」とは、近世になって西原村で新たに耕地利用されることになった蘭島や蘭向集落の双方を指す語であると考えられる。当地域の歴史経過から考えれば、「あららぎ」は「新墾」の転訛であり、分水地点から折り返した先が蘭向と呼ばれ、小字地名の一つとしても「蘭」が使用された可能性が考えられる。蘭島の語源については、河川の氾濫源にある川端の耕地を指す「嶋」が新たに開墾されたことによって名付けられたとも考えられるが、断定する資料はない。

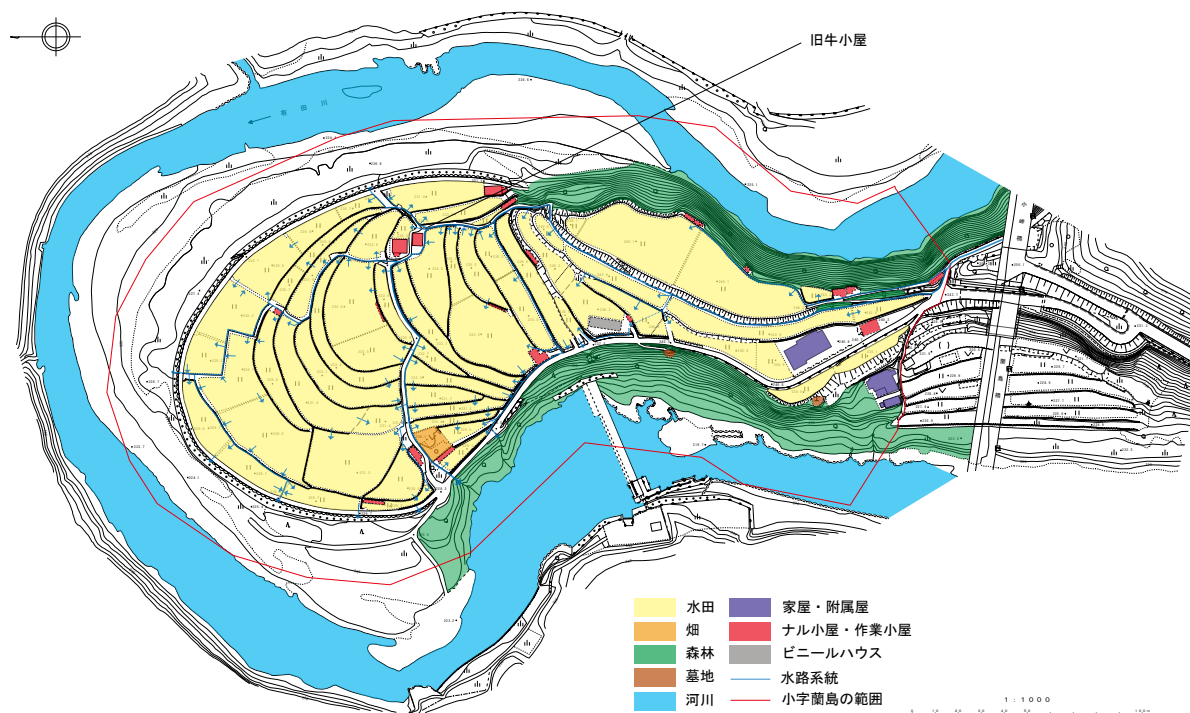


図 1-11 蘭島現況図

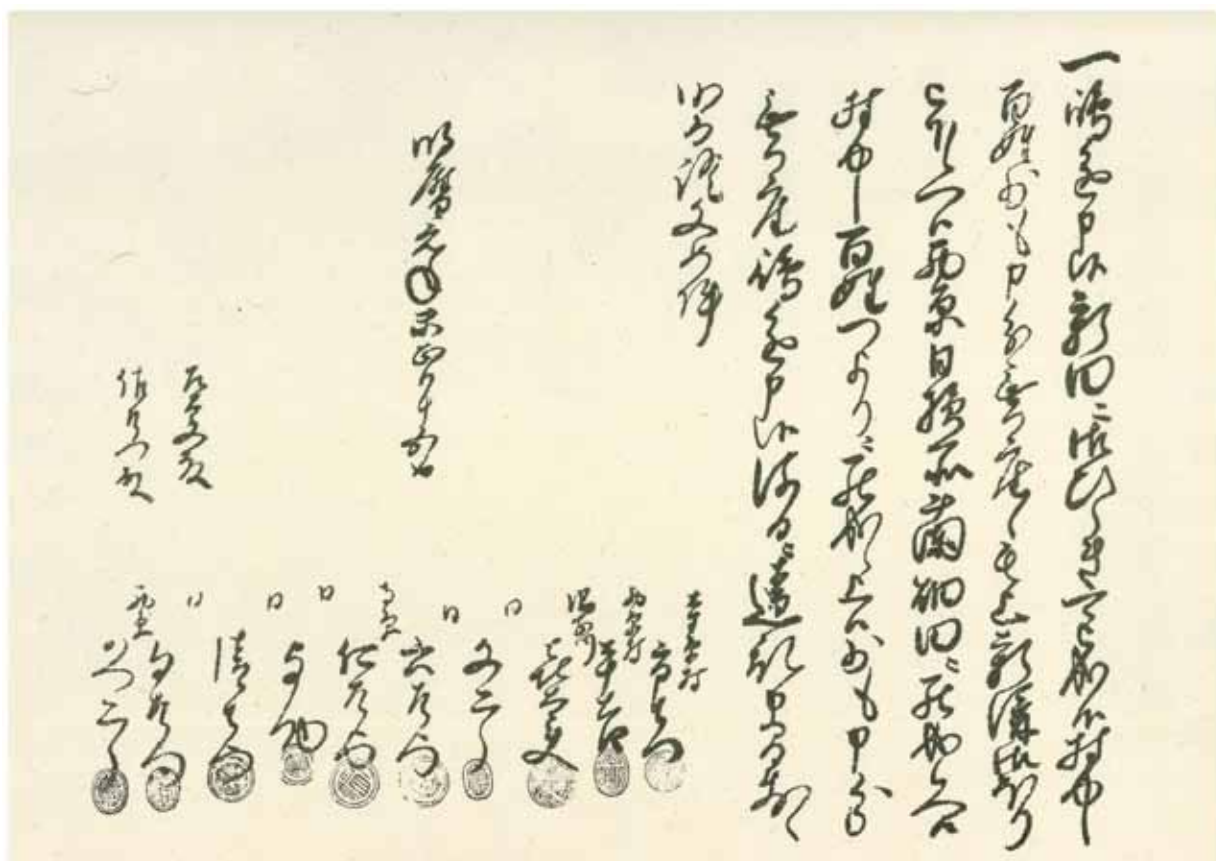


写真 1-46 蘭島新田開発承諾書 明暦元年 (1655)

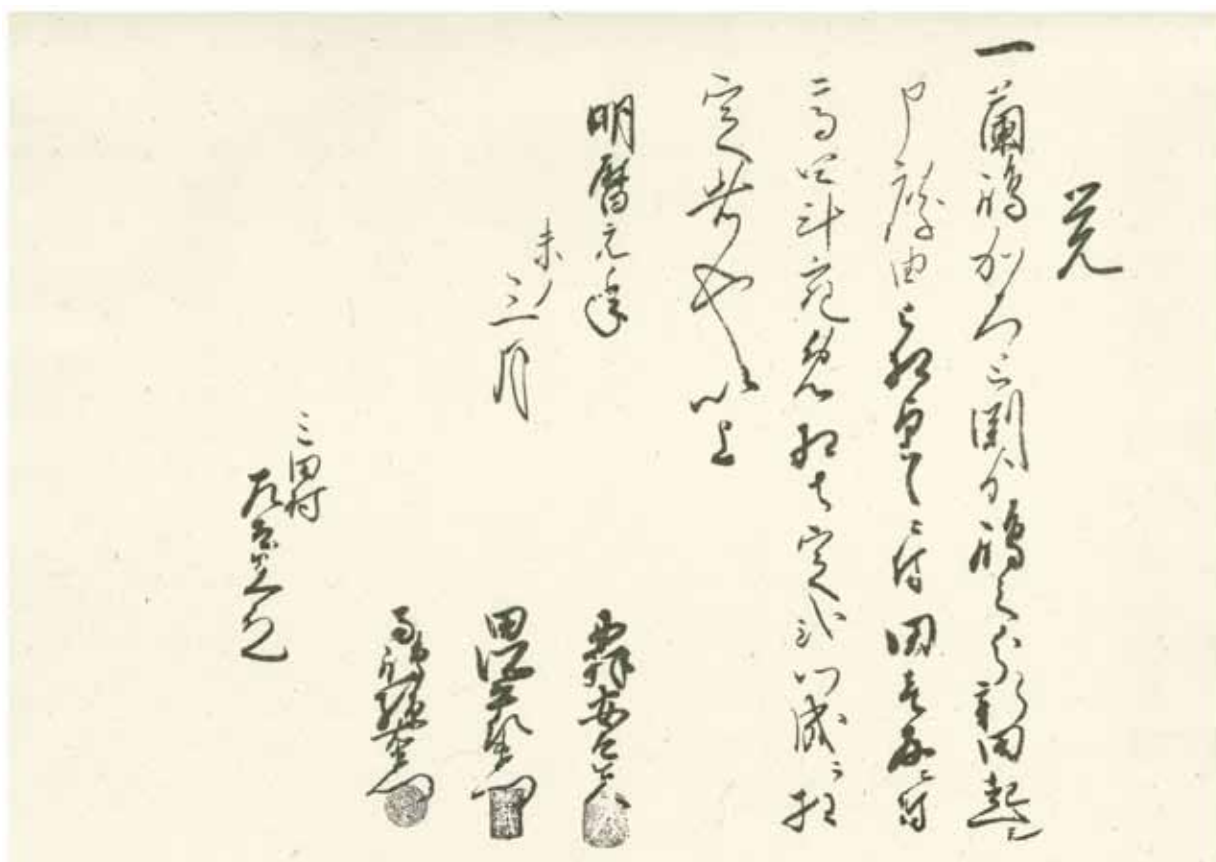


写真 1-47 蘭島かろと淵新田開発免相定め 明暦元年 (1655)
 (原文書は所在不明のため、写真 1-46・47 は文書コピーをもとに保田紙に複写した)